

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
1	第13旅団創立25・26周年記念行事に伴うシャトルバス輸送役務	海田市駐屯地	7.4.5	7.3.10	7.3.17 09時00分	7.3.17 09時00分	無し	市価調査書期限 7.3.14 12時00分
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒736-0053
住所: 広島県安芸郡海田町寿町2-1
契約機関名(担当): 陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 蒲田(かばた)
電話番号(内線): 082-822-3101(内2341)
FAX番号: 082-823-4226

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

見積書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額 **¥** _____

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
第13旅団創立25・26周年記念行事に伴うシャトルバス輸送役務	仕様書のとおり	UN	5		
	以下余白				
納入場所	海田市駐屯地		納期	7.4.5	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。
担当: 蒲田

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
金 社 名
代 表 者 名

市場価格調査書

件名リストー連番号	1
-----------	---

金額 ¥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
第13旅団創立25・26周年記念行事に伴うシャトルバス輸送役務	仕様書のとおり	UN	5.00		
	以下余白				
納入場所	海田市駐屯地		納期	7.45	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。上記の市場価格調査費に金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。

担当: 蒲田

FAX: 082-823-4226

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

陸上自衛隊仕様書

物品番号	調達要求番号	
第13旅団創立25・26周年記念行事 に伴うシャトルバス輸送	579E1AK0001	
	防衛大臣承認	
	作成	令和7年2月19日
	変更	年 月 日
	作成部隊等名	第13旅団司令部第4部

1 総則

(1) 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊第13旅団が実施する創立25・26周年記念行事のシャトルバス輸送役務について規定する。

(2) 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、下記のとおり使用する。

正式名称	本使用書内使用用語
シャトルバス	海田市駅～海田市駐屯地間の大型バスを使用した人員輸送

2 役務に関する要求

(1) 時期

令和7年4月5日（土）
（当日7時00分に海田市駐屯地給油所に集合）

(2) 車種及び台数

大型乗合バス（約70人乗り）5両（操縦手付）

(3) 操縦手の交代が必要な場合、民側が準備

(4) 賠償

車両事故発生時における被害者（車）等への賠償は、民側責任（民側負担）による。

(5) 食事

当日、操縦手の食事は民側で準備

(6) 燃料

民側で準備

3 運行要領

(1) 区間

- ア JR海田市駅から陸上自衛隊海田市駐屯地
- イ 陸上自衛隊海田市駐屯地～JR海田市駅

(2) 時間

- ア 官側との調整により、運行時刻表を作成
- イ 別紙第1「シャトルバス運行計画（基準）」

(3) 運行経路

別紙第2「シャトルバスの運行経路（基準）」

4 役務検査及び役務監督

シャトルバスに関し、官側が配置する役務検査官及び役務検査官の指名した者による役務の履行状況の検査・確認を受けるものとする。

5 責任区分

安全確保の責任区分は次のとおりとする。

- (1) 民側
人員が乗車してから降車するまでの輸送間
- (2) 官側
人員が乗車する前の待機間

6 安全管理

- (1) 安全管理組織・役務実施間の事故防止の資料に関して提出
- (2) 事故発生時の報告態勢に関する資料の提出

7 その他

- (1) シャトルバスの運行開始、中断及び終了等に関する統制・指示は、官側の統制・指示に従うものとする。
- (2) 気象条件等により、仕様書で定めた役務の履行が困難又は車両必要数が減少した場合は、第13旅団司令部第4部輸送班長と協議を行い、官側の指示に従うものとする。
- (3) 事前調整会議
当日までに、官側と事前に調整会議を実施ものとする。(日程は相互調整による。)
- (4) 担当者連絡先
陸上自衛隊第13旅団司令部第4部 輸送班長 陳園1尉 (内線2430)

作成責任者

第13旅団司令部第4部
1等陸尉 陳園 忠義

シャトルバス運行計画（基準）

便名	行先	区分	車種	対象	号	日	0800	0900	1000	1100	1200	1300	1400	1500	1600			
海田市駅行き シャトル便	海田市駐屯地 ～ 海田市駅 ～ 海田市駐屯地	役員車両	大型バス	一般 来場者	1	5日	駐屯地発	海田駅発	休憩									
		役員車両	大型バス	一般 来場者	2													
		役員車両	大型バス	一般 来場者	3													
		役員車両	大型バス	一般 来場者	4													
		役員車両	大型バス	一般 来場者	5													
	自衛隊	大型バス	一般 来場者	6														
	自衛隊	大型バス	予備	7														

: 赤枠の部分を実行

シャトルバス運行計画経路（海田市駅行き）

